

大学番号：私短086

認可

[平成21年度設置]

計画の区分：短期大学の設置

有明教育芸術短期大学 子ども教育学科

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 三浦学園
平成23年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

職名・氏名 児 玉 敏 明

電話番号 03-5579-6211

（夜間） 03-5579-6211

F A X 03-5579-6212

e-mail kodama@ariake.ac.jp

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 三浦学園

(2) 大学名

有明教育芸術短期大学

(3) 大学の位置

〒135-0063
東京都江東区有明2-9-2

法人本部 (〒142-0042 東京都品川区豊町2-16-12)

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	(ミウラ ヒロヨシ) 三浦 洋義 (昭和62年4月1日)		
学長	(コバヤシ シロウ) 小林 志郎 (平成21年4月1日)		
子ども教育学科 学科長	(アベ マミコ) 阿部 真美子 (平成21年4月1日)	(ウジモリ ヒデツグ) 氏森 英亞 (平成22年4月1日)	前学科長の退職(平成22年3月31日付)に伴う変更。(22)
芸術教養学科 学科長	(モテギ キヨコ) 茂手木 潔子 (平成21年4月1日)		

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成20年度開設の4年制の学科の場合(平成23年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) -① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
子ども教育学科 短期大学士 (幼児教育)	3年	100人	— 年次人	300人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	100人 (-) [-]	0人	100人 (-) [-]	0人	100人 (-) [-]	0人	0.39倍	
志願者数	20 (-) [-]	0 (-) [-]	54 (-) [-]	0 (-) [-]	57 (-) [-]	0 (-) [-]		
受験者数	19 (-) [-]	0 (-) [-]	53 (-) [-]	0 (-) [-]	56 (-) [-]	0 (-) [-]		
合格者数	19 (-) [-]	0 (-) [-]	53 (-) [-]	0 (-) [-]	56 (-) [-]	0 (-) [-]		
B 入学者数	18 (-) [-]	0 (-) [-]	49 (-) [-]	0 (-) [-]	51 (-) [-]	0 (-) [-]		
入学定員超過率 B/A	0.18		0.49		0.51			

- (注) ・ ()内には, 編入学の状況について**外数**で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「—」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。
 ・ 「平成23年度」には, 平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 ・ 「平成20~22年度」には, 確定した数値を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成21年度		平成22年度		平成23年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 18	[-] 0	[-] 49	[-] 0	[-] 51	[-] 0	
2年次	/		[-] 15	[-] 0	[-] 45	[-] 0	
3年次			/		[-] 12	[-] 0	
4年次	/				/		
計			[-] 18	[-] 64			[-] 108

(注) ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学整数**を記入してください。
- ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
- ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	在学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	計 [-]	(累積)計 [-]	16.6%
	うち平成21年度入学者 3人	うち平成21年度 18人	
	(主な退学理由) ・就学意欲の低下 1人 ・学生個人の心身に関する事情 2人		
平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	計 [-]	(累積)計 [-]	10.9%
	うち平成21年度入学者 3人	うち平成21年度 15人	
	うち平成22年度入学者 4人	うち平成22年度 49人	
(主な退学理由) ・就学意欲の低下 3人 ・学生個人の心身に関する事情 2人 ・家庭の事情 1人 ・除籍 1人			
平成23年度 (平成23年4月1日～ 平成23年5月1日)	計 [-]	(累積)計 [-]	0%
	うち平成21年度入学者 0人	うち平成21年度 12人	
	うち平成22年度入学者 0人	うち平成22年度 45人	
うち平成23年度入学者 0人	うち平成23年度 51人		
(主な退学理由)			

(注)・各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月までの)状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。

- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度における退学者数】を、【当該対象年度の入学者数+当該対象前年度までの確定した入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下
 - ・学力不足
 - ・他の教育機関への入学・転学
 - ・海外留学
 - ・就職
 - ・学生個人の心身に関する事情
 - ・家庭の事情
 - ・除籍
 - ・その他

2 授業科目の概要

<子ども教育学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎 教育 科目	人間と世界	世界と日本国憲法	1後	2								
		児童文学	1前		2				1			
		民俗と芸能	1前		2							
		比較文化A(日本とヨーロッパ)	1前		2							
		比較文化B(日本とアジア)	1前		2				1			
		教育人間学	2前		2		1					
		芸術人間学	2前		2							
	世界の言葉	英語	1前後	2								
		ドイツ語	2前後		2							
		フランス語	2前後		2							
		イタリア語	2前後		2							
		中国語	2前後		2							
	心と体の健康	芸術セラピー	1後	2			1					
運動と健康		1前後	2			1		1				
ゼミナール	学習と表現の技法	1・2・3通年	3			3	3	7			専任教員(教授)退任により 教員を変更(22)	
専門 教育 科目	子ども理解	子ども理解の方法	3前	2		1						
		発達心理学	2前	2								法改正(※注)に伴う教育課程の一部改訂により廃止。(23)
		保育の心理学Ⅰ*	2前	2								法改正に伴う教育課程の一部改訂により新設。(23)
		保育の心理学Ⅱ	2後	1								法改正に伴う教育課程の一部改訂により新設。(23)
		子どもの保健Ⅰ	1前後	4								法改正に伴う教育課程の一部改訂により科目名の変更。(23)
		子どもの保健										
		子どもの食と栄養	2前	2								法改正に伴う教育課程の一部改訂により科目名の変更。(23)
		子どもの栄養										
		子どもの精神保健	2後	2								法改正に伴う教育課程の一部改訂により廃止。(23)
		発達と障害	2後		2		1					
	子どもの生活習慣	1後		2								
	子ども親の歴史*	1後		2		1						
	人権と子ども	2後		2		1						
	子ども教育の基礎理論	教職入門	2後 2前	2					—			教員免許(小免二種)課程認定審査時の指摘により、担当を変更(21)。 細野一郎教授の退職に伴い、同教授の担当科目の一部を引き継ぐ、羽田 繭一兼任講師の担当枠数が前後期で著しくバランスを欠いたための開設学期の変更。(23)
		保育・教職実践演習(幼・小)	3後	2						2		法改正により新規開設(22)
		教育の理念と歴史	1前	2					1			
		教育の心理*	1前	2				1				
		教育の組織と運営	3後	2								
		保育原理Ⅰ(理念)	1前	2				—				専任教員(教授)退任により 教員を変更(22)
		保育原理Ⅱ(課程と方法)	1後	2				—				専任教員(教授)退任により 教員を変更(22)
社会福祉*		2前	2									
子どもと家庭の福祉*		1前	2									法改正に伴う教育課程の一部改訂により科目名の変更(23)
子どもの福祉*												
社会的養護	1後	2									法改正に伴う教育課程の一部改訂により科目名の変更(23)	
子どもの養護												
子どもの保健Ⅱ	2前	1									法改正に伴う教育課程の一部改訂により科目名の変更(23)	
子どもの保健実習												
家庭支援論	2後	2							1		法改正に伴う教育課程の一部改訂により科目名の変更(23)	
家族援助論												
相談援助	3前	2									法改正に伴う教育課程の一部改訂により科目名の変更(23)	
社会福祉援助技術												

※注:法改正「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法」の一部改正(平成22厚生労働省告示第278号:平成23年4月1日適用)【他の様式等において文章中「法改正」とあるのも同様とする。】

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門 教育科目	乳児保育 障害児保育* 社会的養護内容 養護内容 子ども教育の内容と方法	1前	2									法改正に伴う教育課程の一部改訂により科目名の変更(23) 専任教員(教授)退任により教員を変更(22)
		2前	2				1					
		2前	2									
		1前	2				1					
		1後	2									
		2後	2				1					
		1前	2						1			
		2前	2									
		1前	2									
		1後	2									
		1後	1							1		
	1後	1					1		1			
	3後	2				1						
	教科の基礎	音楽Ⅰ(理論と基礎実技)	1前後	2						1		
		音楽Ⅱ(器楽)	2前後	2						2		
		図画工作	2前後	2				1				
		体育Ⅰ(幼児)	2前後	2			1					
		国語(書写を含む)	2後		2					1		
		算数	2前		2							
		生活	2前		2							
		飼育栽培	2前		2							
		体育Ⅱ(スポーツとレクリエーション)	3前		2					1		
		総合演習	3前	2						2		法改正により廃止(22)
	実習	事前事後の指導(保育所・施設)Ⅰ	2後	2								法改正に伴う教育課程の一部改訂により科目名、授業形態、単位数、開設学期の変更(23) 法改正に伴う教育課程の一部改訂により新設(23) 法改正に伴う教育課程の一部改訂により新設(23)
		事前事後の指導(保育所・施設)	3通年	1						3		
		事前事後の指導(保育所)Ⅱ	3後		1							
		事前事後の指導(施設)Ⅲ	3後		1							
事前事後の指導(幼稚園)		2通年	1						1			
保育実習(保育所)Ⅰ		3前	2						3			
保育実習(施設)Ⅰ		3前	2				1					
保育実習(保育所)Ⅱ		3後		2					3			
保育実習(施設)Ⅲ		3後		2			1					
教育実習(幼稚園)	2前後	4						1				
卒業研究	3通年	2			4	3	7					
自由科目	小免関連科目	道徳性の教育	2前			2	1					
		特別活動の指導	2後			2			1			
		生活指導	2後			2						
		社会	2後			2						
		理科	2後			2						
		家庭	2前			2						
		音楽Ⅲ(応用)	3前後			2			1			
		国語科指導法	3前			2						
		社会科指導法	2後			2						
		算数科指導法	3前			2						
		理科指導法	2後			2						
		生活科指導法	3前			2						
		家庭科指導法	3前			2						
		音楽科指導法	3後			2						
		図画工作科指導法	3後			2		1				
		体育科指導法	3後			2	1					
		事前事後の指導(小学校)	3通年			1		1				
		教育実習(小学校)	3前			2		1				
選修 履修 科目	レクリエーション(理論)	3前			2				1			
	レクリエーション(実技)	3前後			2				1			

※注:法改正「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法」の一部改正(平成22厚生労働省告示第278号:平成23年4月1日適用)【他の様式等において文章中「法改正」とあるのも同様とする。】

- (注)・認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・設置認可時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載いただき、設置認可時より変更されているものは赤字で見え直し修正いただき、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 - ・授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後、審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え直し修正してください。

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
46	21	20	87	46	23	20	89	
				[-]	[2]	[-]	[2]	

- (注)・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: △1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						
2						
3						

(注)・設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	総合演習	2	3年前期	専門	必修	法改正により(22)
2	発達心理学	2	2年前期	専門	必修	法改正(*)に伴う教育課程の一部改訂により廃止。(2)
3	子どもの精神保健	2	2年後期	専門	必修	法改正に伴う教育課程の一部改訂により廃止。(23)
4	教育相談	2	3年後期	専門	必修	法改正に伴う教育課程の一部改訂により廃止。(23)

(*)法改正 「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法」の一部改正
 (平成22年厚生労働省告示第278号)

(注)・設置認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<p>法改正により、「総合演習」に替えて「保育・教職実践演習(幼・小)」を開設。オリエンテーションで周知を図っており、履修上の影響はない。(22)</p> <p>法改正の趣旨に基づき、従来の科目を廃止し同法に則って新たな科目に移行したものであり、本学の教育課程、諸資格取得等において問題を生じるものではなく、また、学生にはオリエンテーション及び学生ハンドブックで周知を図っており、履修上の影響はない。(23)</p>
--

(注)・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = 0.04$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

(有明教育芸術短期大学キャンパス)

区 分		内 容				備 考		
(1)校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			
	校舎敷地	5,119.67 m ²	— m ²	— m ²	5,119.67 m ²			
	運動場用地	2,130.00 m ²	— m ²	— m ²	2,130.00 m ²			
	小 計	7,249.67 m ²	— m ²	— m ²	7,249.67 m ²	※共用する学校名等 ・日本音楽学校 ・収容定員(50名) ・基準面積(290 m ²) (ただし、平成21年度 限りで廃止)		
	そ の 他	174.30 m ²	— m ²	— m ²	174.30 m ²			
	合 計	7,423.97 m ²	— m ²	— m ²	7,423.97 m ²			
(2)校 舎	専 用	5,943.43 m ²	— m ²	— m ²	5,943.43 m ²	日本音楽学校は平成22年 3月31日付けで廃止のため、 共用なしとなった。 (22)		
	(5,943.43 m ²)	(— m ²)	(— m ²)	(5,943.43 m ²)				
(3)教 室 等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
	11 室	6 室	18 室	1 室 (補助職員 1人)	0 室 (補助職員 0人)			
(4)専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		※芸術教養学科の1名 は学長室を兼ねる。		
	子ども教育学科			14 室				
	芸術教養学科			10 室				
(5) 図書・設備	新設学部等の 名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	※大学全体での 共用分図書 5,600冊 [0] ※左欄赤字→ (23)
	子ども教育 学科	6,974 [200]— 10,298 [99]— 10,560 [115]— 11,061 [117] (6,381 [99])	50 [5]— 35 [0]— 37 [0] (33 [0])	—	395 279 296 (245)	700 880 1,041 (660)	—	
	芸術教養学科	3,791 [500]— 4,688 [200]— 4,691 [200]— 4,917 [210] (2,548 [200])	90 [35]— 56 [24]— 60 [24] (49 [20])	—	180 88 203 (24)	430 700 844 (400)	—	
	計	10,765 [700]— 14,986 [209]— 15,251 [315]— 15,978 [327] (8,929 [299])	140 [40]— 91 [24]— 97 [24] (82 [20])	—	575 367 499 (269)	1,130 1,580 1,855 (1,060)	—	
(6)図 書 館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		※ 体育館はトレーニング ルームとダンス演 習室を兼ねる。	
	272 m ²		87		20,000			
(7)体育館 (トレーニング・ ルーム)	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
	157.62 m ²		運動場(多目的)		—			
(8) 経費の見積り 及び維持方法 の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	※ 学生納付金は上から、 子ども教育学科 芸術教養学科
	教員 1 人 当 り 研 究 費 等	220千円	250千円	図書購入費	6,300千円	3,000千円	2,500千円	
	共 同 研 究 費 等	500千円	1,000千円	設備購入費	220,500千円	5,000千円	3,000千円	
	学生 1 人 当 り 納 付 金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次	
		1,390千円	890千円	890千円	— 千円	— 千円	— 千円	
		1,695千円	1,095千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入等						

4 既設大学等の状況

大学の名称		〇〇大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
該当なし。									
大学の名称		有明教育芸術短期大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入学	編入学	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次	人		倍			
子ども教育学科	3	100	—	300	短期大学士 (幼児教育)	0.39	平成21年度	東京都江東区有明 2-9-2	
芸術教養学科	2	90	—	180	短期大学士 (芸術教養)	0.38	平成21年度		

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校等の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)
- ・ 認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
 - ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)の記載は不要です。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<子ども教育学科>

(1) 担当教員表

認可時の計画					変更状況						
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	備考	
専	教授(副学長)	ハラ ソウスケ 原 聡介 (73)	平成21年4月	教育人間学 子ども観の歴史 人権と子ども 道徳性の教育 学習と表現の技法 卒業研究							
専	教授(学科長)	アベ マミコ 阿部真美子 (63)	平成21年4月	学習と表現の技法 保育原理Ⅰ(理念) 保育原理Ⅱ(課程と方法) 保育内容総論 教育方法Ⅰ(理論と実践) 子ども理解の方法 卒業研究	兼任	講師	ホソノ イチロウ 細野 一郎 (74)	平成22年4月	保育原理Ⅰ(理念) 保育原理Ⅱ(課程と方法) 保育内容総論 子ども理解の方法	阿部真美子 教授 平成22年3月31日付 退職 理由(一身上の都合による) 後任教授の補充が必要である が、平成22年7月に大学設置審 の審査を経る予定であり、それ までの間、兼任により担当者を 変更して行う。(22)	
					兼任	講師	ハダ コウイチ 羽田 紘一 (71)	平成22年4月	教育方法Ⅰ(理論と実践)		「学習と表現の技法」は、全教 員で担当する科目であり他の教 員で対応できるため、支障はな い。また、「卒業研究」は、3 年次開設科目であり、後任教授 の補充により担当させる。(22)
					専	教授	ホソノ イチロウ 細野 一郎 (74)	平成22年10月	保育原理Ⅰ(理念) 保育原理Ⅱ(課程と方法) 保育内容総論 保育内容(人間関係) 子ども理解の方法 学習と表現の技法 卒業研究		阿部真美子教授の退職に伴 う後任教授の補充。(22) 「平成22年6月変更書提 出予定」 ※後任の専任教授の補充につ いては、別途、「設置計画に変更 を加える場合の取扱い」に基づ き手続きを行う。
専	教授(図書館長)	ウジモリ ヒデツグ 氏森 英亜 (70)	平成21年4月	学習と表現の技法 教育の心理 発達と障害 教育相談 卒業研究 芸術セラピー	専	教授(学科長)	ウジモリ ヒデツグ 氏森 英亜 (72)	平成22年4月	学習と表現の技法 教育の心理 発達と障害 教育相談 教育相談 卒業研究 芸術セラピー 相談援助	子ども教育学科長であった阿部 真美子教授の退職に伴い、図書 館長を解き、後任として子ども 教育学科長に任命。(22) 法改正に伴う教育課程の一部改 訂により「教育相談」は24年度限 りで廃止。(23) 「23年1月教員審査済」 法改正に伴う教育課程の一部改 訂により、「教育相談」の科目が 廃止になり、25年度より「相談援 助」の科目を担当。(23)	
専	教授	フジイ キイチ 藤井 喜一 (62)	平成21年4月	運動と健康 学習と表現の技法 体育Ⅰ(幼児) 卒業研究 体育科指導法							

認可時の計画					変更状況					
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	備考
専	准教授	ヒグラシ トモコ 日暮トモ子 (36)	平成21年4月	比較文化B (日本とアジア) 学習と表現の技法 教育の理念と歴史 教職入門 卒業研究	専	准教授	ヒグラシ トモコ 日暮トモ子 (36)	平成21年4月	比較文化B (日本とアジア) 学習と表現の技法 教育の理念と歴史 教職入門 卒業研究	教員免許(小免二種)課程認定審査の指摘により、担当を変更。兼任でも可。(21)
専	准教授	オガモ シグオ 小嶋 成夫 (61)	平成21年4月	学習と表現の技法 保育内容(表現Bトマと空間造形) 図画工作 図画工作科指導法 事前事後の指導(小学校) 教育実習(小学校) 卒業研究						
専	准教授	キネムチ ヒロミ 杵鞭 広美 (35)	平成22年4月	学習と表現の技法 障害児保育 保育実習(施設) I 保育実習(施設) III 卒業研究						
兼任	講師	キネムチ ヒロミ 杵鞭 広美 (35)	平成21年4月	学習と表現の技法	専	准教授	キネムチ ヒロミ 杵鞭 広美 (37)	平成22年4月	学習と表現の技法	平成22年3月末「日本音楽学校」の廃止に伴い、本学の専任となる。(22)
専	講師	ミサワ ユミコ 三澤 裕見子 (57)	平成21年4月	児童文学 学習と表現の技法 保育内容(言葉) 国語(書写を含む) 卒業研究						
専	講師	モロイ ヤスコ 諸井 泰子 (57)	平成21年4月	学習と表現の技法 音楽 I (理論と基礎実技) 音楽 II (器楽) 事前事後の指導(保育所・施設) 保育実習(保育所) I 保育実習(保育所) II 卒業研究	専	講師	モロイ ヤスコ 諸井 泰子 (57)	平成21年4月	学習と表現の技法 音楽 I (理論と基礎実技) 音楽 II (器楽) 事前事後の指導(保育所・施設) 事前事後の指導(保育所・施設) 事前事後の指導(保育所・施設) I 事前事後の指導(保育所) II 事前事後の指導(施設) III 保育実習(保育所) I 保育実習(保育所) II 卒業研究	法改正に伴う教育課程の一部改訂により「事前事後の指導(保育所・施設)」は科目名を左記のとおり変更し25年度より開講。(23) 法改正に伴う教育課程の一部改訂により「事前事後の指導(保育所) II」を新設し、25年度より開講。(23) 法改正に伴う教育課程の一部改訂により「事前事後の指導(施設) III」を新設し、25年度より開講。(23)

認可時の計画					変更状況					
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	備考
専	講師	ナミキ マリコ 並木 真理子 (46)	平成21年4月	学習と表現の技法 事前事後の指導(幼稚園) 教育実習(幼稚園) 卒業研究 事前事後の指導(保育所・施設) 保育実習(保育所) I 保育実習(保育所) II	専	講師	ナミキ マリコ 並木 真理子 (46)	平成21年4月	学習と表現の技法 事前事後の指導(幼稚園) 教育実習(幼稚園) 卒業研究 事前事後の指導(保育所・施設) 事前事後の指導(保育所・施設) 事前事後の指導(保育所・施設) I 事前事後の指導(保育所) II 保育実習(保育所) I 保育実習(保育所) II	法改正に伴う教育課程の一部改訂により「事前事後の指導(保育所・施設)」は科目名を左記のとおり変更し25年度より開講。(23) 法改正に伴う教育課程の一部改訂により「事前事後の指導(保育所) II」を新設し、25年度より開講。(23)
専	講師	ムツロ ワカ 陸路 和佳 (46)	平成22年4月	学習と表現の技法 保育内容(表現A 音楽とダンス) 音楽Ⅱ(器楽) 音楽Ⅲ(応用) 卒業研究						
兼任	講師	ムツロ ワカ 陸路 和佳 (46)	平成21年4月	学習と表現の技法 保育内容 (表現A 音楽とダンス)	専	講師	ムツロ ワカ 陸路 和佳 (47)	平成22年4月	学習と表現の技法 保育内容 (表現A 音楽とダンス)	平成22年3月末「日本音楽学校」の廃止に伴い、本学の専任となる。(22)
専	講師	スギモト シン 杉本 信 (45)	平成22年4月	運動と健康 体育Ⅱ(スポーツとレクリエーション) 学習と表現の技法 総合演習 レクリエーション(理論) レクリエーション(実技) 卒業研究	専	講師	スギモト シン 杉本 信 (46)	平成22年4月	運動と健康 体育Ⅱ(スポーツとレクリエーション) 学習と表現の技法 総合演習 保育・教職実践演習(幼・小) レクリエーション(理論) レクリエーション(実技) 卒業研究	教免法施行規則の一部改正に伴い、「総合演習」の科目を廃止し、新たに「保育・教職実践演習(幼・小)」の科目を設置したことによる担当科目変更。(22)
兼任	講師	スギモト シン 杉本 信 (45)	平成21年4月	運動と健康 学習と表現の技法	専	講師	スギモト シン 杉本 信 (46)	平成22年4月	運動と健康 学習と表現の技法	平成22年3月末「日本音楽学校」の廃止に伴い、本学の専任となる。(22)
専	講師	ヤマモト ナオキ 山本 直樹 (34)	平成22年4月	学習と表現の技法 保育内容(表現B ドラマと空間造形) 特別活動の指導 総合演習 卒業研究	専	講師	ヤマモト ナオキ 山本 直樹 (35)	平成22年4月	学習と表現の技法 保育内容(表現B ドラマと空間造形) 特別活動の指導 総合演習 保育・教職実践演習(幼・小) 卒業研究	教免法施行規則の一部改正に伴い、「総合演習」の科目を廃止し、新たに「保育・教職実践演習(幼・小)」の科目を設置したことによる担当科目変更。(22)
兼任	講師	ヤマモト ナオキ 山本 直樹 (34)	平成21年4月	学習と表現の技法 保育内容(表現B ドラマと空間造形)	専	講師	ヤマモト ナオキ 山本 直樹 (35)	平成22年4月	学習と表現の技法 保育内容(表現B ドラマと空間造形)	平成22年3月末「日本音楽学校」の廃止に伴い、本学の専任となる。(22)

認可時の計画				変更状況						
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	備考
専	講師	トミオカ マユコ 富岡 麻由子 (31)	平成22年4月	学習と表現の技法 家族援助論 事前事後の指導(保育所・施設) 保育実習(保育所) I 保育実習(保育所) II 卒業研究	専	講師	トミオカ マユコ 富岡 麻由子 (31)	平成22年4月	学習と表現の技法 家族援助論 家族援助論 家庭支援論 事前事後の指導(保育所・施設) 事前事後の指導(保育所・施設) I 事前事後の指導(保育所) II 保育実習(保育所) I 保育実習(保育所) II 卒業研究	法改正に伴う教育課程の一部改訂により「家族援助論」は科目名を左記のとおり変更し24年度より開講。(23) 法改正に伴う教育課程の一部改訂により「事前事後の指導(保育所・施設)」は科目名を左記のとおり変更し25年度より開講。(23) 法改正に伴う教育課程の一部改訂により「事前事後の指導(保育所) II」を新設し、25年度より開講。(23)
兼任	講師	トミオカ マユコ 富岡 麻由子 (31)	平成21年4月	学習と表現の技法	専	講師	トミオカ マユコ 富岡 麻由子 (32)	平成22年4月	学習と表現の技法	平成22年3月末「日本音楽学校」の廃止に伴い、本学の専任となる。(22)
兼任	講師	コバヤシ シロウ 小林 志郎 (72)	平成21年4月	芸術人間学						
兼任	講師	カサハラ メグミ 笠原 恵美 (通称)前原恵美 (42)	平成21年4月	音楽II (器楽)						
兼任	講師	コバヤシ コウイチ 小林 康一 (59)	平成21年4月	世界と日本国憲法						
兼任	講師	ヤマサキ ケイコ 山崎 敬子 (33)	平成21年4月	民俗と芸能						
兼任	講師	モリ リョウコ 森 涼子 (58)	平成21年4月	比較文化A (日本とヨーロッパ) ドイツ語						
兼任	講師	ヤツシロ ハナコ 八代 華子 (32)	平成21年4月	英語						
兼任	講師	オシバ ヤスジ 押場 靖志 (48)	平成22年4月	イタリア語						
兼任	講師	リン ミンジェ 林 敏潔 (40)	平成22年4月	中国語						
兼任	講師	ニシカワ ナオコ 西川 直子 (40)	平成21年4月	芸術セラピー	兼任	講師	クライシアキコ 倉石 聡子 (36)	平成23年4月	芸術セラピー	兼任講師の西川直子の辞職に伴う担当者の変更。
兼任	講師	ニシヤマ カツヒロ 西山 勝弘 (62)	平成21年4月	子どもの保健 子どもの保健実習	兼任	講師	ニシヤマ カツヒロ 西山 勝弘 (62)	平成21年4月	子どもの保健 子どもの保健 I 子どもの保健実習 子どもの保健実習 子どもの保健 II	法改正に伴う教育課程の一部改訂により「子どもの保健」は科目名を左記のとおり変更。(23) 法改正に伴う教育課程の一部改訂により「子どもの保健実習」は科目名を左記のとおり変更し24年度より開講。(23)

認可時の計画					変更状況					
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	備考
兼任	講師	オクシマ ミチコ 奥島 美智子 (50)	平成22年4月	子どもの栄養	兼任	講師	オクシマ ミチコ 奥島 美智子 (50)	平成22年4月	子どもの栄養 子どもの栄養 子どもの食と栄養	法改正に伴う教育課程の一部改訂により「子どもの栄養」は科目名を左記のとおり変更し24年度より開講。(23)
兼任	講師	イワモト ケイコ 岩本 圭子 (37)	平成22年4月	子どもの精神保健	兼任	講師	イワモト ケイコ 岩本 圭子 (37)	平成22年4月	子どもの精神保健 子どもの精神保健	法改正に伴う教育課程の一部改訂により「子どもの精神保健」は23年度限りで廃止。(23)
兼任	講師	イトウ ノリコ 伊藤 野里子 (46)	平成21年4月	子どもの生活習慣 家庭 家庭科指導法						
兼任	講師	ミヤワキ フミエ 宮脇 文恵 (41)	平成21年4月	社会福祉 子どもの福祉	兼任	講師	ミヤワキ フミエ 宮脇 文恵 (42)	平成21年4月	社会福祉 子どもの福祉 子どもと家庭の福祉 社会福祉援助技術 社会福祉援助技術	法改正に伴う教育課程の一部改訂により「子どもの福祉」は科目名を左記のとおり変更。(23) 担当予定の兼任講師の就任辞退による担当者変更(22)。 法改正に伴う教育課程の一部改訂により「社会福祉援助技術」は24年度限りで廃止。(23)
兼任	講師	イノウエ ヒトシ 井上 一志 (70)	平成21年4月	子どもの養護 養護内容	兼任	講師	イノウエ ヒトシ 井上 一志 (70)	平成21年4月	子どもの養護 社会的養護 養護内容 養護内容 社会的養護内容	法改正に伴う教育課程の一部改訂により「子どもの養護」は科目名を左記のとおり変更。(23) 法改正に伴う教育課程の一部改訂により「養護内容」は科目名を左記のとおり変更し24年度より開講。(23)
兼任	講師	ホソノ イチロウ 細野 一郎 (72)	平成21年4月	保育内容(人間関係)	兼任	講師	ホソノ イチロウ 細野 一郎 (73)	平成22年4月	保育内容(人間関係) 保育原理Ⅰ(理念) 保育原理Ⅱ(課程と方法) 保育内容総論 子ども理解の方法	阿部真美子 教授 平成22年3月31日付 退職理由(一身上の都合による) 後任教授の補充が必要であるが、平成22年7月に大学設置審の審査を経る予定であり、それまでの間、兼任により担当者を変更して行う。(22) 「学習と表現の技法」は、全教員で担当する科目であり他の教員で対応できるため、支障はない。また、「卒業研究」は、3年次開設科目であり、後任教授の補充により担当させる。(22)
	専	教授			専	教授	ホソノ イチロウ 細野 一郎 (73)	平成22年10月	保育原理Ⅰ(理念) 保育原理Ⅱ(課程と方法) 保育内容総論 保育内容(人間関係) 子ども理解の方法 学習と表現の技法 卒業研究	阿部真美子教授の退職に伴う後任教授の補充(22) 「平成22年6月変更書提出予定」 ※後任の専任教授の補充については、別途、「設置計画に変更を加える場合の取扱い」に基づき手続きを行う。
	兼任	講師			兼任	講師	イトウ ノリコ 伊藤野里子 (48)	平成23年2月	保育原理Ⅱ(課程と方法)	細野一郎教授 / 病休に引き続き休職のため、後期担当の2科目「保育原理Ⅱ(課程と方法)」、「保育内容総論」について、急遽、兼任講師による集中講義で補った。(23)
	兼任	講師		<この項 次ページへ続く>	兼任	講師	タカハシヤヨイ 高橋 弥生 (50)	平成23年2月	保育内容総論	

認可時の計画				変更状況						
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	備考
兼任	講師	ホソノイチロウ 細野 一郎 (72)	平成21年4月	保育内容 (人間関係)						細野一郎 教授 ・退職(平成23年3月31日付) ・理由(一身上の都合による) (23) 細野一郎教授の退職に伴い、同教授の担当科目について左記のとおり担当者を変更。(23) 細野一郎教授の退職に伴い教授の補充が必要となるため、後任教員として、『羽田 敏一 兼任講師』を充てる。(23) 「平成23年6月変更書提出予定」
				<前ページからの続き>	兼任	講師	シムラ アキコ 志村 聡子 (47)	平成23年4月	保育原理Ⅰ(理念) 保育原理Ⅱ(課程と方法)	
					兼任	講師	タカハシヤヨイ 高橋 弥生 (50)	平成23年4月	保育内容総論	
					兼任	講師	ハダ コウイチ 羽田 敏一	平成22年4月	保育内容(人間関係) 子ども理解の方法	
兼任	講師	スズキ コトコ 鈴木 琴子 (43)	平成21年4月	保育内容 (健康)						
兼任	講師	オオタ レイコ 太田 礼子 (57)	平成21年4月	乳児保育						
兼任	講師	ヤマモト ヒロフ 山本 博信 (52)	平成21年4月	教育方法Ⅱ (情報機器の操作)						
兼任	講師	フクイ ノブユキ 福井 延幸 (37)	平成22年4月	社会 社会科指導法						
兼任	講師	タキザワ キヨシ 滝沢 清 (60)	平成21年4月	算数 算数科指導法 教育方法Ⅱ (情報機器の操作)						
兼任	講師	イワモト ユタカ 岩本 泰 (38)	平成22年4月	理科 理科指導法 保育内容 (環境)						
兼任	講師	ヤマザキ サナエ 山崎 早苗 (56)	平成22年4月	生活 生活科指導法 飼育栽培						
兼任	講師	マツイ ハルミ 松井 晴美 (36)	平成21年4月	音楽Ⅰ (理論と基礎実技) 音楽Ⅲ (応用) 音楽科指導法						
兼任	講師	ヤマダ マミコ 山田 麻美子 (60)	平成21年4月	音楽Ⅰ (理論と基礎実技)						
兼任	講師	ニシワキ チカ 西脇 千花 (38)	平成22年4月	音楽Ⅱ (器楽) 音楽Ⅲ (応用)						
兼任	講師	ツノダ レナ 角田 玲奈 (36)	平成22年4月	音楽Ⅱ (器楽) 音楽Ⅲ (応用)						
兼任	講師	ウチダ ナオコ 内田 なおこ (60)	平成22年4月	音楽Ⅱ (器楽) 音楽Ⅲ (応用)						
兼任	講師	タヤマ ノリコ 田山 紀子 (57)	平成22年4月	音楽Ⅱ (器楽) 音楽Ⅲ (応用)						

認可時の計画					変更状況					
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	備考
兼任	講師	ナカムラ ミドリ 中村 みどり (57)	平成22年4月	音楽Ⅱ (器楽) 音楽Ⅲ (応用)						
兼任	講師	スガワラ ヨシタカ 菅原 義孝 (40)	平成23年4月	レクリエーション(理論) レクリエーション(実技)						
兼任	講師	ナリタ ミエコ 成田 美恵子 (67)	平成23年4月	社会福祉援助技術	兼任	講師	ミヤワキ フミエ 宮脇 文恵 (42)	平成21年4月	社会福祉援助技術	就任辞退による担当者変更 (22)。 法改正に伴う教育課程の一部改訂により「社会福祉援助技術」の科目は24年度限りで廃止となる。(23)
兼任	講師	オリカタ ノゾミ 折方 のぞみ (旧姓)井上のぞみ (36)	平成22年4月	フランス語	兼任	講師	イズミ ミチコ 泉 美知子 (旧姓)福山美知子 (40)	平成22年4月	フランス語	就任辞退による担当者変更 (21)。
兼任	講師	イウメ ユミコ 井梅 由美子 (33)	平成22年4月	発達心理学	兼任	講師	イイダ ミズブ 飯田 美鈴 (32)	平成22年4月	発達心理学	就任辞退による担当者変更。 (22)
					兼任	講師	ヒラヤマ アツコ 平山 敦子 (43)	平成23年4月	発達心理学 保育の心理学Ⅰ 保育の心理学Ⅱ	飯田美鈴が平成22年度限りで辞任に伴う担当者変更。ただし、旧カリ科目のため23年度限りで廃止となる。(23) 法改正に伴う教育課程の一部改訂により新設科目を新たに担当。 (23)
兼任	講師	ウシオ ナオユキ 牛尾 直行 (43)	平成23年4月	教育の組織と運営	兼任	講師	ハシバ ロン 橋場 論 (28)	平成23年4月	教育の組織と運営	就任辞退による担当者変更(23)。
兼任	講師	ハダ コウイチ 羽田 紘一 (69)	平成22年4月	生活指導	兼任	講師	ハダ コウイチ 羽田 紘一 (71)	平成22年4月	生活指導 教職入門 教育方法Ⅰ (理論と実践) 保育内容(人間関係) 子ども理解の方法	教員免許(小免二種)課程認定審査の指摘により、担当を日暮トモ子から変更。兼任でも可。 (21) 阿部真美子教授の退職に伴う担当の変更。(22) 細野一郎教授の退職に伴う担当の変更。(23)
					専	教授	ハダ コウイチ 羽田 紘一 (71)	平成23年10月	生活指導 教職入門 教育方法Ⅰ(理論と実践) 保育内容(人間関係) 子ども理解の方法 学習と表現の技法 卒業研究	細野一郎教授の退職に伴う後任教授の補充。(23) 「平成23年6月変更書提出予定」
兼任	講師	ヨネヤ シゲノリ 米谷 茂則 (57)	平成23年4月	国語科指導法						
兼任	講師	ホンマ クミコ 本間 玖美子 (61)	平成22年4月	体育Ⅰ (幼児)						
兼任	講師	ナガドウ マストモ 長堂 益丈 (42)	平成21年4月	運動と健康 体育Ⅰ (幼児)						

(2) 専任教員数

認可時の計画						変更状況						備考
教授	准教授	講師	助教	計	助手	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
4	3	7	0	14	1	3	3	7	0	13	1	
(4)	(2)	(3)	(0)	(9)	(1)	[△1]	[0]	[0]	[0]	[△1]	[0]	

(注) ・「認可時の計画」には、設置認可時に予定されていた完成時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成23年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置認可時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：△1)

(3) 専任教員辞任等の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任(就任辞退を含む)等の理由
1	教授	阿部真美子	老齢の母親の介護の必要が発生し、学科長及び教授の職務の負担が過重となったことを理由とする一身上の都合によるものである。
2	教授	細野 一郎	平成22年4月より客員教授(兼任講師)として、上記、阿部真美子教授の担当科目の一部を担当し、7月のAC教員審査を経て、同年10月1日付けで専任教授に就任した。10月下旬に病気(腰椎椎間板ヘルニア)のため入院治療をすることとなり、退院後も引続き長期間の安静加療を余儀なくされた。爾後、本学就業規則に基づき休職となり、自宅にて療養を継続していたが、高齢ということもあり、通勤及び長時間の授業は困難であると判断され、やむなく退職に至ったものである。

(注) ・設置認可時の計画からの専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<p>[1 教授 阿部真美子]</p> <p>「大学の所見」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当人の負担軽減を検討したが、適当な対応ができなかったため、辞任はやむを得ないという判断となった。 ○ 辞任者の職務が質量ともに大きかったことにより善後策に苦慮したが、授業担当者の補充及び学科長職の補充の上で最善と思われる措置をとることができた。 <p>「学生への周知方法」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生に対しては、年度初めのオリエンテーションにおいて周知方を図り、理解を得た。授業担当の変更に関しては、年度途中の交代でないため、特段の支障はなかった。 <p>[2 教授 細野 一郎]</p> <p>「大学の所見」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上記記載のとおり阿部真美子教授の後任として、専任教授に就任いただいたが、時を経ずして腰椎椎間板ヘルニアを発症され長期療養が必要となり、高齢でもあることから辞任はやむを得ないと判断した。 ○ 同教授の担当授業科目が中断したままとなっていたため、同人とも連絡調整の上で早期の復帰が難しい状況を確認し、急遽、新たに兼任講師を採用し集中講義で補った。また、同教授の後任補充においても同分野の人材確保に困難を極めたが、一部の科目担当に新たな兼任講師を充てるなどを含め、教授職の後任として適切な人材の補充を行なうことができた。(7月の教員審査に提出予定：羽田紘一(客員教授)) <p>「学生への周知方法」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生に対しては、同教授の病気療養が年度の途中であったことから、掲示及びクラスセミナーにおいて、休講措置、それに引き続く担当教員の変更等について周知を図った。また、同教授の辞任に関して、年度初めのオリエンテーションにおいて周知を図り、理解を得た。

(注) ・上記(3)の教員の辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>認 可 時 (19年10月)</p>	<p>1. 設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から短期大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p> <p>2. 体育の専任教員の授業以外の学生指導、専任教員としての各種業務の負担を考慮し、担当授業科目数を削減するよう努めること。</p>	<p>認可申請時の設置計画に基づき、本学の教育研究上の理念、目的の達成に向けて、学長のリーダーシップの下、大学の教職員が一丸となって確実な履行に当たっている。</p> <p>また、短期大学設置基準の設置目的に則り、子ども教育学科においては有為な保育・幼児教育者の養成を、芸術教養学科においては音楽・舞踊・演劇を中心に和と洋の芸術教養を身につけた、地域社会の中で芸術文化の普及に貢献できる人材を育成するべく、教育研究水準の向上に鋭意努力を行っている。</p> <p>体育の専任教員（教授）は、担当する授業以外には、教育部長として教務、入試、学生指導等の委員会運営に関わっている。</p> <p>これらの運営に関わる業務負担を考慮し、体育関係の担当授業科目を①「運動と健康」（必修科目）、②「体育Ⅰ（幼児）」（必修科目）、③「体育科指導法」（自由科目：選択）の3科目限りとした。さらに負担軽減を図るため、担当科目のうち必修2科目に体育担当の兼任教員を配置し、実質的に同専任教員に係る担当コマ数の削減を行った。</p> <p>なお、体育関係以外の担当科目は、学科所属の専任教員全員が担当する「学習と表現の技法」と「卒業研究」の2科目である。</p>	
<p>設置計画履行状況 調 査 時 (21年1月)</p>	<p>該当なし</p>		
<p>設置計画履行状況 調 査 時 (22年2月)</p>	<p>該当なし</p>		
<p>設置計画履行状況 調 査 時 (23年2月)</p>	<p>○ 子ども教育学科、芸術教養学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、今後の定員の在り方について検討すること。</p>	<p>設置認可時から学生を確保するため、多様な募集・広報活動を展開してきた。本学を知ってもらうための直接的な方策として高等学校訪問の拡充、ホームページの改訂、パンフレットの改訂、オープンキャンパスの充実、教育内容や方法の改善、高大連携（規程を制定）と出前授業の拡張などを年々加速的に展開してきた。</p> <p>今回の留意事項を受けて、これまで学校別（幼稚園を含む）に行っていた募集・広報等の活動を三浦学園全体（短大、高校、幼稚園）を統括して推進する学園広報部を理事長のもとに設置した。学園広報部（短大部門）は部長以下9名の職員（うち4名は嘱託）によって構成される。</p> <p style="text-align: center;">(次ページへ続く)</p>	<p>平成23年度の達成目標として、①高校訪問数800校、②オープンキャンパス参加者数を最低600名と設定した。オープンキャンパスの運営を教員が担当し、学生たちのアイデアと協力を得て、定員の確保を目指している。</p>

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
		今後の定員の在り方については外部意見を聴取してきたが、それらの案が本学に適応可能か否か検討している。	

- (注) ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
 - ・ 入学定員超過に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。